

生活環境

平成16年度
し尿汲み取り業者

松前町が許可している業者は次のとおりです。業者への依頼は一週間程度の余裕を持って、電話などで直接業者に連絡してください。

- 瀬戸衛生社(筒井) 加納 京 ☎984-5134
- 第一衛生社(筒井) 加納 祥恵 ☎984-1169
- 大塚衛生設備(宗意原) 大塚サヨ子 ☎984-1925
- 松前衛生社(北黒田) 永井 高司 ☎984-7981

次の粗大ごみの日は
6月20日(日)です。
地域で決められた場所に7時までに出ししましょう。

4月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	埋立ごみ 有害ごみ	かん類・ びん類・ ペット	プラス チック	紙ごみ	粗大ごみ	金属類
平成15年	54kg	5kg	3kg	1kg	10kg	43kg	—
平成16年	52kg	4kg	3kg	3kg	10kg	46kg	1kg
増 減	△2kg	△1kg	0kg	2kg	0kg	3kg	1kg

介護

訪問介護利用者の
負担額減額認定の
申請について

介護保険法施行時に訪問介護(ホームヘルプサービス)を無料で利用されていた方は障害者施策による訪問介護を無料で利用されていた方で、

訪問介護利用者負担額減額認定証をお持ちの方は、6月30日(水)で有効期間が切れますので、申請書に必要事項を記入のうえ、6月15日(火)までに提出してください。申請書は居宅介護支援事業所にも置いてあります。なお、該当者には後日通知します。

問い合わせ
役場介護保険課
介護給付係
☎985-4115

年金

亡くなられた方の
年金の手続について

亡くなられた方が年金を受けていたら、支給を止めるために社会保険庁や共済組合などへの手続が必要です。年金に加入中の方でも、手続が必要な場合もあります。次の項目に該当する場合は、確認をお願いします。

①国民年金の場合

- ・老齢基礎年金、(旧)老齢年金、(旧)通算老齢年金、(旧)障害年金
- ・社会保険事務所給付課 ☎925-5110
- ・障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金
- ・町民課年金係 ☎985-4106

- ②国民年金以外の場合
- ・厚生年金関係の年金
- ・社会保険事務所給付課
- ・共済組合関係の年金
- ・各共済組合の事務局
- ・恩給関係の年金
- ・総務省人事・恩給局 ☎03-5273-1400

「年金を受けてはいないが、年金の納付期間がある方」

- ①国民年金のみ加入の場合
町民課年金係
- ②他の年金に加入の場合
厚生年金のみ、又は厚生年金と国民年金の両方
- ・社会保険事務所
- ・共済組合
- ・加入していた共済組合



税

所得・課税証明書の
発行について

平成16年度(平成15年中の所得)の所得証明書及び課税証明書の発行については、平成16年6月1日(火)以降になりますのでお知らせします。
問い合わせ
役場税務課管理収納係
☎985-4109

6月の納税

町県民税 第1・全期

口座振替日は
銀行・信金…6月25日(金)
農協・郵便局…6月28日(月)
※納税は便利な口座振替で
～税金は 明るい未来の 道しるべ～